

様式第3号

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成23年度 第2回 川西市文化財審議委員会		
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)		
開 催 日 時		平成24年3月23日(金) 10時00分～11時30分		
開 催 場 所		川西市役所 202会議室		
出 席 者	委 員	多淵委員長、福本委員、中村委員、西岡委員、福永委員 計5名		
	そ の 他			
	事 務 局	牛尾教育振興部長、谷社会教育室長、岡野社会教育室主幹 山田主事 計4名		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		報告 1. 加茂遺跡の史跡指定買上げについて 2. 加茂遺跡発掘調査成果について 3. 勝福寺古墳墳丘復元工事の完了について		
会議結果		別紙のとおり		

事務局	<p>本日は、勝福寺古墳墳丘復元工事の完了を含めて3件の報告と現地視察を予定している。ご審議をお願いしたい。</p>
委員長	<p>報告事項の1から3まで、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>まず、報告1の加茂遺跡の史跡指定地買上げを報告する。 平成19・20年度市道化計画に伴い発掘調査を行ったが、全国的にも珍しい弥生時代中期の環濠入口通路遺構が検出された。このため市道化を断念し、土地所有者の同意が得られた箇所について平成23年2月7日国史跡指定を受け、今回このうち413.43㎡を国庫補助で買上げた。平成24年度は残りの土地を買う予定である。 今後は、フェンス・解説看板設置や環濠入口遺構の発掘調査を行う予定である。</p>
委員長	<p>加茂遺跡の史跡指定地買上げは、市としても予算の要ることだが、国庫補助もあるので進めていただきたい。</p>
A委員	<p>買上げ後フェンス設置だけで問題はないのか。市民から無駄な事業として見られないか。</p>
事務局	<p>フェンスは、土地の管理上必要なので設置している。このほかの場所では、子どもの広場として暫定活用している。</p>
委員長	<p>解説板は必要である。たとえば、斜面環濠の箇所であったら、絵入り看板を設置し時々市民の見学会を行うのがよいのではないか。 加茂遺跡の重要性を多くの人々に認識していただけるような努力をお願いしたい。 次の報告をお願いしたい。</p>
事務局	<p>加茂遺跡の北東端部で民間開発があり、約900㎡の発掘調査を行った。竪穴住居1基、方形周溝墓1基等が検出されたが、加茂遺跡の弥生時代中期集落形成初期の時期のもので、大規模化以前のものである。その他、弥生時代後期の土器の一括出土や、地震による地割れ・段差が見つかった。 スライドによる説明</p>
B委員	<p>加茂遺跡が大規模化する時期より100年余り前の時期には、台地上で分散して住んでいた状況がわかった。大変良い</p>

事務局	<p>成果であったと思うが、竪穴住居を半分しか調査していない理由を教えていただきたい。</p> <p>開発業者の届出により、埋蔵文化財に影響が及ぶ部分を対象に調査を行った。竪穴住居の未掘部分は、盛り土で掘削の影響が及ばない部分である。</p>
B 委員	<p>協議が行われたのならよいが、遺構の深度が浅いので着工時に立ち合いが必要ではないか。</p> <p>方形周溝墓については、出土遺物があまりなく詳細な時期が不明であるということだが、墓壙の規模が参考となる。弥生時代の初め頃は、足を曲げて埋葬するので墓壙は小さい。弥生時代中期の初め頃だと、木棺の長さは 130 cm くらいである。加茂遺跡及び近隣の阪神間の例を調べてはどうか。</p>
委員長	<p>竪穴住居の未掘部分は、開発区域外か。</p>
事務局	<p>住宅は建設されるが、基礎掘削が及ばないので、調査を行わなかった。兵庫県教育委員会からは、保存できるものは極力掘るべきではないという指導がある。</p>
B 委員	<p>竪穴住居の全体像や時期をおさえることが大事である。</p>
事務局	<p>住宅の基礎レベルがまだ確定されていないので、今後影響が及ぶことがわかれば、追加調査もあり得る。きちりと対処したい。</p>
A 委員	<p>この開発地は、国史跡の予定地からは離れているのか。</p>
事務局	<p>約 50m 離れている。</p>
委員長	<p>今回検出された地震跡はどうなのか。</p>
事務局	<p>加茂遺跡では、従来より北側斜面で地震跡が多く見つかっており、今回も発表資料も載せている。現地は専門家に見ていただいた。</p>
委員長	<p>考古学の分野ではないが、重要なことなので報告書にはきちりと記載し、開発業者にも伝えるべきである。</p> <p>次の報告をお願いしたい。</p>
事務局	<p>勝福寺古墳は、明治時代の土取りで後円部の西半分が失われた。平成 13 年から 16 年の大阪大学との合同調査で、全長</p>

A 委員	<p>40mの前方後円墳であることなど明らかになったが、墳丘の状態はそのままで石室崩壊の危険性が続いてきた。このため、今回墳丘復元工事を行い、合わせて保護用柵の設置、見学用通路の整備、解説看板の設置等を行った。</p> <p>3月10日の現地説明会には、214名の参加があった。</p>
事務局	<p>どのような土を入れたのか。きっちり締ったのか。</p>
B 委員	<p>真砂土を入れたが、石室の傷めないよう注意した。また、表面が流れないように、芝生の種と肥料の入った植生シートと植生土嚢を用いている。</p>
A 委員	<p>大変な作業であったと思うが、よくやっていただいた。</p>
事務局	<p>所有者である勝福寺の管理はどうなっているのか。文化財では、所有者である寺社の管理意識が大事である。</p>
B 委員	<p>社寺の建物や仏像等の文化財は、社寺本来の管理物であるが、埋蔵文化財の場合管理責任を求めるのは困難である。</p>
委員長	<p>ここまで整備を行ったので、県の史跡、いずれは国の史跡指定を目指すべきである。</p> <p>できるだけ、上位の指定の方向へ進めていただきたい。これにて、委員会を終了する。</p>